

令和3年4月1日から「持ち込み」によるごみ処理手数料等が変わります

町では「下諏訪町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正に伴い、下記の通り、各種手数料を令和3年4月1日より改定いたします。

諏訪湖周クリーンセンター(岡谷市)への持ち込み〈燃やすごみ・動物の死体〉

項目	新手数料	旧手数料
家庭から排出される燃やすごみ(10kg当たり) 〈町指定「燃やすごみ袋」に入っていないもの〉	110円	100円
町指定「燃やすごみ袋」に入れてあるものは無料で受け入れます。		
事業者が排出する燃やすごみ(10kg当たり)	160円	150円
動物(ペット)の死体(1体)	940円	900円

下諏訪町清掃センター(水月公園上)への持ち込み〈資源物・埋立ごみ〉

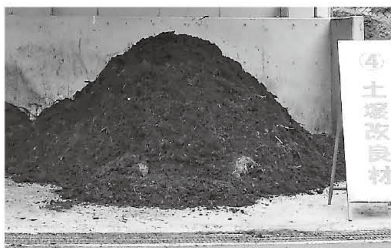
項目	新手数料	旧手数料
家庭から排出される埋立ごみ(10kg当たり) 〈町指定「埋立てごみ袋」に入っていないもの〉	110円	100円
町指定「埋立てごみ袋」に入れてあるものは無料で受け入れます。		
事業者が排出する資源物(10kg当たり)	160円	150円

※町指定「燃やすごみ袋」及び「埋立てごみ袋」の値段は変わりません。

土壤改良材・雑ウッドチップを無料配布しています

～春に向けて家庭菜園や花壇づくりにご活用ください～

町内から排出された草葉は発酵促進剤を加えて土壤改良材に、剪定木はウッドチップに加工し、町清掃センターにて無料でお渡ししています。剪定木の材質により良好なチップにならないものは雑ウッドチップとして、土壤改良材と一緒に畑や花壇、プランターにご利用いただけます。花や野菜を育てて、おうち時間を楽しく過ごしませんか。



草葉から作った
「土壤改良材」



剪定木を加工した
「雑ウッドチップ」



- ☆自家用車でお越しいただき、必要な量を持ち帰ることができます。
- ☆小枝・小石等の混入がありますが、ご了承ください。



■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線141・143)

下諏訪町交通災害共済

～令和3年度分加入受付中～

1口400円で加入すると、万が一交通事故に遭ったとき、治療日数に応じてお見舞金が支給される助け合いの制度です。少額の会費で、もしもの時に備えられます。家族みんなで加入しましょう！

- ★1口につき、死亡時は100万円のほか、傷害の治療日数によりお見舞金が支給されます。お一人様2口まで加入できます。お見舞金が2倍になる2口加入がおすすめです！
- ★現在、町内会を通じて加入申込みを受け付けています。町庁舎1階住民環境課生活環境係でも直接お申し込みができます。

